

# 転入届・転出届等の手続きはお早めに！

## ～3月・4月は窓口が混雑します～

### 住所異動届はお早めに！

- ▶ **転入届**：他の市区町村から函館市に移ってきた日から14日以内
- ▶ **転出届**：函館市から他の市区町村へ移る前までに
- ▶ **転居届**：市内で引っ越しをしてから14日以内  
3/17㊦から4/4㊦の期間は大変な混雑が予想されます。  
特に、午前10時頃から午後2時頃までは混み合いますので、時間に余裕を持ってお越しください。

※届出時は、窓口で本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカードなど）のご提示をお願いします。  
また、マイナンバーカード・住民基本台帳カードを所有している方は、カードに記載された住所を届出の住所に修正しますので、ご持参ください。

☎ 戸籍住民課 ☎21-3173

### 臨時窓口開設・窓口時間延長

#### 【臨時窓口開設】

3/30㊦ 8:45～17:30

場所：市役所本庁舎、亀田支所

#### 【窓口時間延長】

4/1㊦～4㊦ 19:00まで延長

場所：市役所本庁舎  
(取扱業務は右表のうち●印のみ)

身分証明書や添付書類が必要な場合もあります。詳しくは事前に担当課へお問合せください。

届けの受付	電話番号	担当課
● 住所異動届（転入・転出・転居届等）	☎21-3173	戸籍住民課
● 印鑑登録申請		
● 戸籍に関する届出（出生・婚姻・離婚等）		
● 住居表示に関する届出【本庁舎のみ】	☎21-3121	
● 国民年金に関する手続き （一部手続きできない業務あり）	☎21-3159	国保年金課
● 国民健康保険に関する手続き	☎21-3150	
● 後期高齢者医療制度に関する手続き （資格確認書等の交付を除く）	☎21-3184	
異動の手続き	電話番号	担当課
● 療育手帳	☎21-3264	障がい保健福祉課
● 精神障害者保健福祉手帳	☎21-3077	
● 身体障害者手帳	☎21-3264	
● 医療助成（重度心身障害者）	☎21-3187	
● 医療助成（子ども・ひとり親家庭等）	☎21-3181	子育て支援課
● 児童手当・児童扶養手当	☎21-3267	
証明書等の交付	電話番号	担当課
● 戸籍・住民票（広域交付を除く）・印鑑登録証明書	☎21-3168	戸籍住民課
● 母子健康手帳・出稼労働者手帳		
● マイナンバーカードの交付等		
● 転入学指定書（指定外学校への就学希望を除く）		
● 特別永住者証明書【本庁舎のみ】	☎21-3173	
● 納付確認書（国民健康保険・後期高齢者医療制度）	☎21-3154	国保年金課
● 税務証明書（所得証明・納税証明など）	☎21-3206	税務室市民税担当
保険料の納付・相談	電話番号	担当課
● 国民健康保険・後期高齢者医療制度【本庁舎のみ】	☎21-3153	国保年金課

HP

### 転出届はマイナポータルから

マイナンバーカードを所有している方はマイナポータルからオンラインでも転出の届出が可能です。電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引っ越しをする方が利用できます。

※マイナポータルを通じて転出の届出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

なお、新しい住所にお住まいになった当日に転入手続きを行いたい場合は、日数に余裕をもって転出の届出をしてください。

（転出処理には一定の時間が必要です。）

☎ 戸籍住民課  
☎21-3173



HP

### 戸籍住民窓口待合状況閲覧システム

市役所本庁舎（戸籍住民課）、亀田支所および湯川支所の戸籍住民窓口における待ち人数および呼出番号を市のHPから確認できますのでご利用ください。

☎ 戸籍住民課 ☎21-3176  
 亀田支所 ☎45-5583  
 湯川支所 ☎57-6162



HP

本庁舎  
戸籍住民窓口  
呼出状況



HP

亀田支所  
戸籍住民窓口  
呼出状況



HP

湯川支所  
戸籍住民窓口  
呼出状況



詳しくは市HPをご確認ください▶